

(仮称) 府中市総合計画条例の骨子(案)に対する
パブリック・コメント手続の実施結果について

1 意見の提出期間

平成24年3月21日(水)から4月19日(木)まで

2 意見の提出者等

提出者数	件数	意見の提出方法別の人数				
		Eメール	FAX	郵送	意見投函箱	窓口
1	5	0	1	0	0	0

3 意見の概要及び意見に対する市の考え方

	項目	意見の概要	市の考え方
1	基本計画の議決	基本構想に加えて、「基本計画を定めるときは、議会の議決を経るものとする。」との規定を追加してほしい。	社会状況が刻々と変化する今日においては、施策を実現する手段たる基本計画については柔軟かつ機敏に運用することにより、計画の実現を図ってまいります。従いまして、基本構想のみを議決の範囲としてまいりたいと考えております。
2	市民の関わり	「市は、市民に対し基本計画の進行を評価する機会を確保するものとする。」との規定を追加してほしい。	総合計画を策定した後も計画に基づく施策の進捗状況を的確に把握し、市民の皆様に公表していくことは大変重要な取組であると認識しており、条例において「総合計画の策定後も必要な措置を講じる」旨を規定してまいりたいと考えております。
3	市民の関わり	「市は、総合計画に基づく個別計画を定める案の段階で、市民の意見を求めるものとする。」との規定を追加してほしい。	総合計画に基づく個別計画の策定につきましては、パブリック・コメント手続の対象としているため、既に市民の皆様の意見を広く受け入れる機会が確保されております。

	項目	意見の概要	市の考え方
4	事業の評価・公表	「市は、総合計画の見直し時点に事業実施の結果を評価して公表し、次の総合計画の基礎資料に供するものとする。」との規定を追加してほしい。	総合計画の策定に当たって、直近の計画内容及びそれに基づく施策の実施状況を十分に勘案するための具体的な手続等につきましては、総合計画を策定する段階において、その時々状況を踏まえて精査されるべき事項であると考えております。
5	総合計画の普及・啓発	「市は、総合計画の策定に当たり、総合計画が市の最上位の計画であることの理解を深める市民対策を講ずるものとする。」との規定を追加してほしい。	総合計画に基づいて市民の皆様との協働によるまちづくりを進めていくためには、総合計画が市の最上位の計画であることを広く普及していくことが欠かせないものと認識しております。従いまして、条例において総合計画の位置付けを規定する条文を設け、個別計画を総括する最上位計画としての性格を明確に示してまいりたいと考えております。